

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年1月23日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

1点だけ。先週の金曜日に電事連会見がありまして、その中で東京電力の小早川社長が出ていらっしゃいまして、私、汚染水のことについて、トリチウム水の処分について、また聞いたのですけれども、もう御案内のとおり、来年の上半期までしかタンクの増設計画というのがない中で、廃止する、しないというのは経産省の判断、委員会の判断を待つにせよ、もうそろそろ貯め続けるための何かの努力をしないとかいうことをしないのであろうかという質問をしましたが、まだ1年あるという返答をされてしまいました。この点についての御所見と、それから、今後、委員会としても何かまた指導とか助言をなさるのかという点、2点をお伺いしたいのですが。

○更田委員長 そうですね。二つ密接に関連をされていて、まず、現在は資源エネルギー庁が事務局を務めて、有識者の方を含めて進めている議論を今の時点では静観しているという立場で、規制委員会としては、規制委員会の処分の方法について、見解は既に明らかにしていますので、あとは議論を注視しているというところになります。

そして、タンクについては、どういった方法になるにせよ、今の浄化のための処理を進めるためには、まだ彼らは「ストロンチウム処理水」と呼んでいますけれども、ストロンチウム未処理水ですね。ストロンチウムが残っている水のことを「ストロンチウム処理水」と言っているのだけれども、そのストロンチウム処理水等々の処理を進めていくためには、それから、滞留水を急にタンクに移さなければならない場合などに備えて、タンクの空き容量というのは一定量持つておく必要があるので、少しタンクの増設の申請が来ています。ですから、あと3回ぐらいに分けてタンクの増設を認めていくことになるだろうと思います。

ただ、おっしゃるように、ここまでしか東電は計画を明らかにしていなくて、それ以降に関しては、処分方法の判断を待つとしか言っていない。ということで、これはどうなのでしょうね。憶測かもしれないけれども、その後の計画が処分方法に対する議論に

影響を与えてしまうことを懸念しているのかもしれないけれども、私たちとしても監視・評価検討会で、全体の貯蔵の計画についても、今、ヨシノさんがおっしゃったようなところまでしか東電は計画を示していないと。

これは、それによって著しく危険であるとか、計画が見通せないというわけではないので、私たちももうしばらくの間はこの状態を見ているというところであって、先の計画については私たち自身も把握をしていません。いずれにしろ苦渋の決断ということで、一定程度時間がかかるということは私たちも十分理解はしていますので、もうしばらく、困難かつ重要な判断ですので、その決定の過程を注視していきたいと考えています。

○司会 御質問のある方。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

昨日、九州電力が中間貯蔵施設の申請をされました。田中委員長の時代からリラッキングより乾式の施設の方がよろしかろうと長年おっしゃっていたのが、今回、その判断に踏み切られたということなのだと思いますが、これに対する更田委員長の評価というものがあればお伺いしたいのと、あと、済みません、基本的なところで。こういったものの審査というのは何がポイントになり得るものなのでしょうか。前例は二つほどあるうかと思いますが、2点お願いします。

○更田委員長 まず、お答えの冒頭ですけれども、あれを「中間貯蔵施設」と呼んでしまうと、大きな誤解を呼んで、おそらく騒ぎになると思います。サイト内の貯蔵設備の拡充という意味で、その方式の一つとして乾式をとるというものですので。

その上でお答えしますけれども、本来であれば、リラッキングする前に、プールに十分余裕がある状態で乾式を整えば、そちらへ移行していくというのが望ましいのかもしれないですけれども、繰り返し申し上げているように、プールでの貯蔵量がいたずらに増えていくというのは好ましいことではない。したがって、しかるべき冷却が終わった使用済燃料は、サイト内貯蔵を続ける限りにおいては、乾式の設備を設けて、そこへ移行すべきであると一貫して申し上げてきています。

ただし、乾式だけでサイト内貯蔵ができるかといったら、炉心から取り出してきた使用済の燃料は、一定期間、水プールで冷却する必要がありますので、水プールと乾式貯蔵の組み合わせが、ある種、ベストの組み合わせになっていくわけです。

審査の上でのポイントは、これはどちらも臨界を起こさないような配置がとられているかどうか。それから、冷却がきちんと行われるかどうか。そして、特に乾式の場合は閉じ込めて検出する。内圧を少し高めておいて、外側での圧力をはかって、漏えい等が起きていないかどうかを監視するというような、そういった三つの原則である、臨界を起こさない、冷却をきちんとしている、それから、閉じ込めがきちんとされているというところを審査として見ていくことになります。

これはどちらも規制としては前例のあるものですから、新しいものではありませんけ

れども、玄海に関して新しい点があるとすれば、二つの申請の、それぞれ申請がなされてきますけれども、それをある程度一体化して見る必要があつて、というのは、プールの貯蔵量がいたずらに増えないように、例えばですけれども、一定期間冷却したものは乾式に移すというような管理目標のようなものを求める。

これは強制するというよりは、事業者に対してそういった姿勢を求めたいと思っておりますけれども、リラッキングそのものを頭から否定するものではありませんけれども、3号機使用済燃料プールの貯蔵量を増やすと同時に、乾式貯蔵設備を設けるのであれば、乾式貯蔵設備が供用開始されたら、使用済燃料プールの貯蔵量をできるだけ今の状態に近く戻していくというような努力を求めたいと思っておりますけれども、これは審査そのものというよりは、規制当局として九州電力に対してそういった運用を求めたいというのが今考えているところです。

○司会 それでは、IWJさん。

○記者 IWJのワタライと申します。よろしくお願ひいたします。

関連の質問なのですが、リラッキングとか、乾式貯蔵するにしても、地元の方では、そういう燃料が増えてくるということに対して、先ほど委員長御自身もおっしゃってございましたけれども、中間貯蔵とか、貯蔵そのものがやはり長期化するのではないかと。地元の方のそういう不安があろうかと思ひますけれども、その点についての御所感を伺えればと思ひます。

○更田委員長 それはしっかりと事業者である九州電力が説明していくべきであろうと思ひますし、それから、これは九州電力に限ったことではありませんけれども、使用済燃料を先々どうするか。今の場合は、まだ新規制基準のもとでの事業許可に至っていませんけれども、六ヶ所の再処理施設へ行く行くは行くということになってはいますけれども、やはり全体の流れに関しては、事業者それぞれがきちんと地元や、また、懸念を持たれる方に対してきちんと説明されるべきだと思ひます。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、サイト内に一定量の使用済燃料を置かなければならないという状況を前提とすれば、使用済燃料の貯蔵量を増やすよりは、乾式の貯蔵施設を設けてプールの貯蔵量をふやさないとといった努力が、基本的に安全上の観点から言えば、より望ましいと思ひています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。まず、オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

委員会でもあった安全研究に関連して、燃料健全性に関する研究の評価が出ていたけれども、その中でノルウェーの原子炉が廃止になったことによって予定した試験ができずに、解析によって所要の成果を得たみたいなことの説明だったかと思うのですけ

れども、研究成果が得られたかどうかは別として、研究に用いるような、つまり、規制に資する安全研究にそういった研究炉が活用されているということはこれまでであったかと思うのですが、そういう研究炉が国際的にもやや活用できるものが少なくなっているということも言われているかと思えます。そうした状況について、いわゆるニーズを持っている規制機関でもある更田委員長はどういう御所感をお持ちか、教えていただけますか。

○更田委員長 まず、午前中の委員会で議論になったものは、ノルウェーのハルデン炉が廃止が決まったと。あのとき、永瀬管理官が説明していましたが、これは本当に突然の決定でありました。元々、国際共同計画は3年計画で行われていて、少なくとももう3年の期間に関しては行われるものと、ほとんどの参加国が思っていた状態なのですけれども、ハルデン炉はノルウェー政府の支援もあって運営されている炉ですが、突然の意思決定があって、廃止が決まってしまった。したがって、被覆管材料の照射成長試験を行っている研究者側からすれば突然の決定で、回避できない事態ではあったのかもしれないけれども、中性子の照射量が大体、目標の8割ぐらいまでのところで試験を終えざるを得なかったということで、これはいたし方ない部分はあったということが午前中の議論です。

このように、安全研究、それから、規制機関も、当然のことながら、ハルデン炉のような試験研究炉に対するニーズを持っています。今回のハルデン炉の突然の廃止に関しては、米国の原子力規制委員会や、その他の機関も非常に大きな危機感を持っていて、OECD/NEAのような場では、こういう研究インフラ、試験インフラをどう考えるかという議論は非常に大きなテーマになっています。

ちょっと具体的な話をすると、現在、フランスはジュール・ホロヴィッツ・リアクター、JHRというかなり高性能な試験研究炉の建設を進めていて、この建設はかなりのところまで来ているのですけれども、規制当局との関連においていろいろ困難もあるようで、まだ供用には至っていないというところ。かつては世界中に試験研究炉がいっぱいありましたけれども、現在はむしろ、それほど多くの数を持つのではなくて、1国だけで維持するのではなくて、国際共同でそういった施設を支えていくというのが一般的になってきています。ジュール・ホロヴィッツもおそらくそういうことになるだろうと思います。米国は軍事利用があることもあって、ATRという炉を自国で維持している。あと、BR2とか、本当に数えるほどしか研究炉はない状況ですけれども、日本もJMTRが廃止となって、JRR-4も廃止という形になったので、JRR-3ぐらい。これはもちろん規制当局だけではなくて、例えば、医療照射であるとか、それから、基礎研究、中性子医療研究等々に関して、研究炉はまだまだ必要なものなので、はっきり言って、規制当局としてだけではなくて、そういった研究インフラに対する危機感を持っています。

ただ、規制当局だけでとか、国だけでそういった研究炉を支えるという状況はとっくの昔に終わっていて、JMTRを再稼働させたいと、これは一旦再稼働が決まって、再稼働

することなしに廃止に向かったわけですが、その際の議論でも、産業界の参加は不可欠であって、医療用のRIの製造やシリコン照射等もありますけれども、それだけではなくて、燃材料の照射試験という意味でも、新たな燃料や新たな材料を導入しようとするときには、規制当局以前にまず産業界がそういった照射試験を行いますので、これは産学官の議論が必要であろうと思いますし、日本はヨーロッパ、米国から遠く離れていますので、中韓との協力も視野に入れる必要がありますけれども、国内の照射のニーズをどう解決していくかというのは、非常に重要な議論だろうと思います。ただ、これは規制当局だけというより、むしろ、その主体となるのは、例えば、日本原子力研究開発機構のようなところがそういった議論のリードをとるべき立場にいるのだらうと思っています。

- 記者 JMTRに関しては、JAEAの判断もあったかと思うのですが、国内においても、特に原発事故の後に再稼働するかどうかの判断を得て、実際、廃止となっていく炉も、例えば、大学も含めて、そういった規制対応みたいなことに負担があるのではないかということも言われているところではあるのですが、規制機関としては難しい部分かもしれないのですが、そういった規制対応みたいなものを重視する一方で、研究炉の重要性もあるという部分について、両面あるかと思うのですが、規制側としてはどういう対応があり得るのだろうかとか、見ておられるのかということをお教えください。
- 更田委員長 規制側としてはと言われると非常に答えにくいので、その部分を聞こえなかったふりをしてお答えしますが、確かに、どこの国でもそうですけれども、日本原子力研究開発機構のような規模の大きいところは別ですけれども、大学単位でああいった研究炉を持って安全管理に当たっていくと、規制対応だけではなくて、安全管理、保全、維持に当たっていくということは、なかなか難しいことであろうと思います。そういった場合、これは規制側が考えることでは決してないけれども、科学技術を所管するところが、大学が所有する照射施設や研究炉といったものの管理について、国単位の仕組みを考えることが必要ではないかという議論は前々からあったことであるし、1大学で支え切れないからという状態を放置すると、研究インフラはどんどん失われてしまうということなので、これは規制の議論というよりは、科学技術のために必要な施設をどう全体の研究コミュニティとして維持していくかという議論はやはり重要だろうと思いますし、原子炉に関して言えば、規模から考えて、JAEA、日本原子力研究開発機構が文部科学省とともに考えていくことかと思っています。

○司会 それでは、マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。よろしくお願いします。

先ほど玄海の質問のところ、委員長は、使用済燃料は行く行くは六ヶ所の施設に行くことになるかというお話をされていたのですが、再処理工場について、この間、原燃に対する宿題といいますか、それに対する会合が今度予定されていますけれども、

実際、こういった会合はまだしばらく続くのでしょうか。それとも審査書案のまとめはまだちょっと先になりそうな感じですか。

○更田委員長 会合があと1回かどうかは、はっきりお答えしかねるところがあります。それは日本原燃の対応にもよるところだと思っていますので。一般に審査会合に関しては、出席している委員なり、リードしている幹部なりがこれで審査会合は一通りということを発言するようにしてきていますけれども、それに1回ないし数回、まだ審査会合があるのだろうと思っています。審査会合が行われている段階での審査書の詰めというのはある程度限界がありますので、そういった意味で、今、御質問に直接するような情報を私自身、持っているわけではありません。

○司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—